

平成 21 年度第 1 回 社会福祉学教育 FD/IT 活用研究委員会 議事概要

- I. 日時：平成 21 年 4 月 20 日(金) 午前 10 時 30 分から午後 0 時 30 分まで
- II. 場所：私立大学情報教育協会事務局会議室
- III. 出席者：前田委員長、戸塚委員、武田委員、天野アドバイザー
井端事務局長、森下、恩田
- IV. 検討事項

資料説明

今年度の委員会のメンバー紹介（天野先生はアドバイザーという立場で）
委員の増加の必要性および新任候補についての意見交換

1. 学士力の詳細設計の検討

詳細＝基礎能力の部分ももう一度見直して、それも含めて A4 2 枚程度にまとめる
学士力（案）の 5 つの下に具体的、より詳細のものを付け加えていく
以下の参考資料を参考にまとめる
イギリス QAA の資料（8 ページの 5 の部分が参考になる）
前田先生の科研の資料（精査中）

2. 考慮すべきポイント

- 社会福祉士とソーシャルワークの違いがある
- アドボカシーなんかも当然必要
- 現場から行政に対して訴えていく
- 単なる役人にならないように教育することが重要
- 相談援助だけならカウンセラーとかわらない

3. 本日の委員会でまとめられた「社会福祉学教育の学士力（案）」

1. 人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、改善・解決に必要な社会福祉の仕組みを理解できる。
 - (1) 人間の抱える問題が社会環境(家族、集団、地域、制度など)の関わりの中で生じることを説明できる。
 - (2) 現代社会における諸問題(差別、貧困、家族関係、疾病、就労、更生など)の発生要因について説明できる。
 - (3) 社会福祉制度・政策および社会福祉関連施策を理解し、具体的な事例に合わせて概説できる。

2. 人権尊重及び社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる。
 - (1) 基本的人権の概念について正しく説明できる
 - (2) 人間の多様性(性別、国籍、人種、民族、障害、宗教、セクシャリティなど)を通して、共生の価値観について理解できる。
 - (3) 人権侵害概念と侵害状況を概説できる。
 - (4) ソーシャルワーカーの倫理綱領を概説できる。

3. **社会福祉サービスの利用者を理解し、そのニーズを分析できる。**
 - (1) 社会福祉のサービス利用者のおかれている個別的状況(生活歴、家族関係、経済的背景、心理的・身体的背景など)を全体的に把握できる。
 - (2) 今必要なニーズを具体的に把握できる。

4. ソーシャルワークの専門的な知識及び技術を身につけることができる。
 - (1) ソーシャルワークのミクロ(個人・家族)、メゾ(集団・組織)、マクロ(地域・制度)レベルでの各介入に関する知識を身に付ける。
 - (2) 介入方法としてのジェネラリスト・モデルについて理解し、説明できる。

5. 社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、社会に必要な資源やサービスプログラムを企画する応用力を身につけることができる。

4. 今後の活動

委員間でメールでやりとりして加筆修正して、次回に完成させる。

大学院との住み分けに注意

次回は6月ないし7月に開催し、5の確定とコアカリキュラムの設計を行う